

心臓移植希望者（レシピエント）選択基準 一部改正 新旧対照表

改 正 後	現 行
<p style="text-align: center;">心臓移植希望者（レシピエント）選択基準</p> <p>1. 適合条件 （1）～（6）（略）</p> <p>2. 優先順位 適合条件に合致する移植希望者（レシピエント）が複数存在する場合には、<u>第一に（1）が優先され、それ以降の優先順位は、（2）から（5）までを勘案して決定する（3. の具体的選択方法を参照）。</u></p> <p>（1）親族（略）</p> <p>（2）<u>治療等の状況による優先度</u> 定義：（略） Status 1、Status 2 の順に優先する。 また、（以下略）。</p> <p>（3）年齢 臓器提供者（ドナー）の年齢及び移植希望者（レシピエント）の<u>（公社）</u>日本臓器移植ネットワークに移植希望者（レシピエ</p>	<p style="text-align: center;">心臓移植希望者（レシピエント）選択基準</p> <p>1. 適合条件 （1）～（6）（略）</p> <p>2. 優先順位 適合条件に合致する移植希望者（レシピエント）が複数存在する場合には、優先順位は、<u>以下の順に勘案して決定する。</u></p> <p>（1）親族（略）</p> <p>（2）<u>医学的緊急度</u> 定義：（略） Status 1、Status 2 の順に優先する<u>（3. の具体的選択方法を参照）。</u> また、（以下略）。</p> <p>（3）年齢 臓器提供者（ドナー）の年齢及び移植希望者（レシピエント）の<u>（社）</u>日本臓器移植ネットワークに移植希望者（レシピエント）</p>

ント)の登録を行った時点における年齢に応じ、3.の具体的選択方法に示す区分に従い優先順位を定める。

(4) ABO式血液型

ABO式血液型の一致 (identical) する者を適合 (compatible) する者より優先する。

(5) 待機期間 (略)

3. 具体的選択方法

(1) 臓器提供者 (ドナー) が18歳以上の場合

順位*	治療等の状況による優先度	年齢	ABO式血液型
1	Status 1	60歳未満	一致
2			適合
3		60歳以上	一致
4			適合
5	Status 2	60歳未満	一致
6			適合
7		60歳以上	一致
8			適合

* 同順位内に複数名の移植希望者 (レシピエント) が存在する場合には待機期間の長い者を優先する。

の登録を行った時点における年齢に応じ、3.の具体的選択方法に示す区分に従い優先順位を定める。(3.の具体的選択方法を参照)。

(4) ABO式血液型

ABO式血液型の一致 (identical) する者を適合 (compatible) する者より優先する (3.の具体的選択方法を参照)。

(5) 待機期間 (略)

3. 具体的選択方法

(1) 臓器提供者 (ドナー) が18歳以上の場合

順位*	医学的緊急度	年齢	ABO式血液型
1	Status 1	60歳未満	一致
2			適合
3		60歳以上	一致
4			適合
5	Status 2	60歳未満	一致
6			適合
7		60歳以上	一致
8			適合

* 同順位内に複数名の移植希望者 (レシピエント) が存在する場合には待機期間の長い者を優先する。

(2) 臓器提供者（ドナー）が18歳未満の場合

順位*	治療等の状況による優先度	年齢	A B O式血液型
1	Status 1	18歳未満	一致
2			適合
3	Status 2		一致
4			適合
5	Status 1	18歳以上	一致
6		60歳未満	適合
7		60歳以上	一致
8			適合
9	Status 2	18歳以上	一致
10		60歳未満	適合
11		60歳以上	一致
12			適合

* 同順位内に複数名の移植希望者（レシピエント）が存在する場合には待機期間の長い者を優先する。

4. その他

将来、Status 1の移植希望者（レシピエント）が増加すると、O型の臓器提供者（ドナー）からの臓器が順位2の移植希望者（レシピエント）に配分され、Status 2の移植希望者（レシピエント）に配分されない事態が生じることが予想される。このことを含め、今後、新たな医学的知見などを踏まえ、優先順位の評価や

(2) 臓器提供者（ドナー）が18歳未満の場合

順位*	医学的緊急度	年齢	A B O式血液型
1	Status 1	18歳未満	一致
2			適合
3		18歳以上	一致
4			適合
5	Status 2	18歳未満	一致
6			適合
7		18歳以上	一致
8			適合

* 同順位内に複数名の移植希望者（レシピエント）が存在する場合には待機期間の長い者を優先する。

4. その他

将来、Status 1の移植希望者（レシピエント）が増加すると、O型の臓器提供者（ドナー）からの臓器が順位2の移植希望者（レシピエント）に配分され、Status 2の移植希望者（レシピエント）に配分されない事態が生じることが予想される。このことを含め、今後、新たな医学的知見などを踏まえ、緊急度の定義やブロック制

ブロック制の導入などについて、適宜選択基準の見直しをすることとする。

また、Status 2の18歳未満の移植希望者（レシピエント）に対する心臓移植の優先順位については、改正選択基準の施行後の移植実績の評価等を踏まえて適宜見直しを行うこととする。

の導入などについて、適宜選択基準の見直しをすることとする。

また、60歳以上の移植希望者（レシピエント）に対する心臓移植については、改正選択基準の施行から2年を経過した時点又は国内における心臓移植の実績が200例に達した時点のいずれか早い時点を目途として、その臨床成績などを踏まえ、再度見直しを行うこととする。

心肺同時移植希望者（レシピエント）選択基準 一部改正 新旧対照表

改正後	現 行
<p style="text-align: center;">心肺同時移植希望者（レシピエント）選択基準</p> <p>1. 適合条件 （１）～（７）（略）</p> <p>2. 優先順位 （略）</p> <p>（１）～（３）（略）</p> <p>（４）（略） ①（略）</p> <p>② ①の条件が同一の移植希望者（レシピエント）が複数存在する場合は、心臓移植希望者（レシピエント）選択基準における<u>治療等の状況による優先度の高い者</u>を優先し、</p> <p>③ ①②の条件が同一の移植希望者（レシピエント）が複数存在する場合には、心臓移植希望者（レシピエント）選択基準の<u>治療等の状況による優先度</u>Status 1 の待機期間が長い者を優先し、</p>	<p style="text-align: center;">心肺同時移植希望者（レシピエント）選択基準</p> <p>1. 適合条件 （１）～（７）（略）</p> <p>2. 優先順位 （略）</p> <p>（１）～（３）（略）</p> <p>（４）（略） ①（略）</p> <p>② ①の条件が同一の移植希望者（レシピエント）が複数存在する場合は、心臓移植希望者（レシピエント）選択基準における<u>医学的緊急度の高い者</u>を優先し、</p> <p>③ ①②の条件が同一の移植希望者（レシピエント）が複数存在する場合には、心臓移植希望者（レシピエント）選択基準の<u>医学的緊急度</u>Status 1 の待機期間が長い者を優先し、</p>

<p>④ (略)</p> <p>(5) (略)</p> <p>3. その他</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 医学的な理由により心臓移植希望者（レシピエント）選択基準における<u>治療等の状況による優先度</u>が Status 3 になった場合、肺移植希望者（レシピエント）の待機リストを「待機 inactive」とする。</p> <p>(附則) (略)</p>	<p>④ (略)</p> <p>(5) (略)</p> <p>3. その他</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 医学的な理由により心臓移植希望者（レシピエント）選択基準における<u>医学的緊急度</u>が Status 3 になった場合、肺移植希望者（レシピエント）の待機リストを「待機 inactive」とする。</p> <p>(附則) (略)</p>
---	---